

令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

令和6年7月4日
国土交通省

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における国土交通省の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表します。

1. 令和5年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定（平成25年2月5日変更閣議決定）された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 令和5年度における国土交通省の環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

令和5年度においては、高圧・特別高圧について契約締結をした電気供給契約は643件あったが、そのうち147件について、裾切り方式による入札^(注)を行い契約を締結した。また、低圧等について契約締結をした電気供給契約は978件あったが、そのうち7件について、裾切り方式による入札を行い契約を締結した。

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量及び省エネルギー・節電に関する情報提供に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

（2）自動車の購入等に係る契約

令和5年度においては、224台の自動車を購入したが、そのうち183台について、購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

また、227台の自動車を賃貸借したが、そのうち36台について、賃貸借価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

（3）船舶の調達に係る契約

令和5年度においては、4台の小型船舶（エンジンのみの調達を含む）を購入したが、環境配慮契約を実施したものはなかった。

（4）省エネルギー改修事業（ESCO）事業に係る契約

令和5年度においては、実施がなかった。

(5) 建築物の設計に係る契約

令和5年度においては、新築設計業務を52件発注したが、そのうち12件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。

(6) 建築物の維持管理に関する契約

令和5年度においては、1,001件の建築物の維持管理業務の契約を行ったが、そのうち94件について、環境配慮契約を実施した。

(7) 産業廃棄物処理に係る契約

令和5年度においては、58件の産業廃棄物処理業務を発注したが、裾切り方式による入札^(注)を行い契約を締結したものはなかった。

(注) 当該入札の申込者のうち、環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。